



鳥取県公報

令和6年1月16日（火）
第9562号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	選挙管理委員会の招集（20）（市町村課）	2
	種畜証明書の交付（21）（畜産振興課）	2
◇ 公 告	公の施設の指定管理者の指定（農林水産政策課）	3
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（鳥取湖陵高等学校）	3
	随意契約の相手方の決定（鳥取県立中央病院）	6

告 示

鳥取県告示第20号

令和6年第1回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和6年1月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 日時 令和6年1月19日（金） 午後2時
- 2 場所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 3 議題
 - (1) 鳥取県選挙管理委員会委員長の選挙について
 - (2) その他

鳥取県告示第21号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定に基づき、同法第4条第1項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報があったので、同法第8条第2項の規定により告示する。

令和6年1月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

種畜証明書番号	名前	種類及び品種	生年月日	産地	血統		等級	飼養者の所在地及び名称
					父	母		
32331020001	ナマジラ 3-4 リトルモートン 1 2049	バークシャー種	令和4年 6月19日	鳥取県 西伯郡 南部町	ナマジラ 3-4 トットリ 2 1507	リトルモートン トットリ 5 1524	2級	西伯郡南部町 鳥取県中小家畜試験場
32331020002	ウー トットリ 6 2080	〃	令和4年 7月19日	〃	ウー カフナ 1-4	トットリ ビー 8 8005	〃	〃
32331020003	トットリ デー 1 2269	デュロック種	令和4年 12月21日	〃	トットリ デー 7 7385	トットリ デー 3 1146	〃	〃
11393266691	美津万6669	黒毛和種	令和4年 7月26日	鳥取県 東伯郡 琴浦町	美津安照	ななちえ	〃	東伯郡琴浦町 独立行政法人 家畜改良セン ター鳥取牧場
11393266738	井史6673	〃	令和4年 7月29日	〃	美津金幸	かみしげひさ	〃	〃
11393266745	岡筒6674	〃	〃	〃	新岡光81	いづつ6	〃	〃
11476066927	輪房6692	〃	令和4年 8月6日	〃	知恵久	ふくひさ	〃	〃
11476066965	殿誇6696	〃	令和4年 8月8日	〃	美津之国	まるこ2の1	〃	〃
11476067016	学氷見6701	〃	〃	〃	舞菊福	ひみおりか	〃	〃
11476067	絹哲6716	〃	令和4年	〃	美津福重	てるみつひら	〃	〃

160			8月20日					
11476067 252	井葵6725	〃	令和4年 8月26日	〃	美津金幸	ことみや	〃	〃
11476067 313	喜厘6731	〃	令和4年 8月31日	〃	茂弘松井	さくらしげま つ	〃	〃
11476067 368	知砂6736	〃	令和4年 9月4日	〃	菊知恵	みよてるしげ	〃	〃

公 告

公の施設の指定管理者を指定したので、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成16年鳥取県規則第91号）第2条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年1月16日

鳥取県知事 平 井 伸 治

管理を行わせようとする公の施設の名称	指定を受けた者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	指定の期間
鳥取県立農村総合研修所	鳥取県農業協同組合中央会 代表理事会長 栗原 隆政 鳥取市末広温泉町723	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年1月16日

鳥取県立鳥取湖陵高等学校長 若 林 安 徳

1 調達内容

(1) 借入物品の名称及び数量

鳥取県立鳥取湖陵高等学校NCフライス盤装置貸借 一式

(2) 借入物品の仕様

入札説明書による。

(3) 履行期間

ア 借入期間

令和6年8月1日から令和13年7月31日まで

イ 契約期間

契約締結日から令和13年8月31日まで

(4) 納入期限

令和6年7月31日（水）

なお、納入期限までに設置作業、初期設定等を完了し、使用可能な状態とすること。

(5) 納入場所

入札説明書による。

(6) 入札書の記載方法等

入札書に記載する金額は、契約申込金額（課税事業者にあつては、消費税及び地方消費税の額を含めた金額）とする。併せて、課税業者にあつては、内訳として消費税及び地方消費税の額を記載すること。

入札説明書に示す方法にしたがって計算した(2)の借入物品に係る(3)の契約期間中の賃借料(保守料等を含む。)の総額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3年鳥取県告示第457号(物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について)に基づく競争入札参加資格(以下「競争入札参加資格」という。)を有するとともに、その業種区分が事務用機器のパソコン類に登録されている者であること。
なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していないもの又は当該業種区分に登録されていないものは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱(昭和40年1月30日付発出第36号)第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿(以下「競争入札参加資格者名簿」という。)への登録に関する申請書類を令和6年1月22日(月)正午までに原則としてとっとり電子申請サービスにより4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出後速やかに4の(2)の場所に必ず連絡すること。
- (3) 本件調達の公告日から開札日(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱(平成7年7月17日付第157号)第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 本件調達の公告日から開札日(再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日)までの間のいずれの日においても、会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (5) 本件調達公告に示した物品を自社で所有し(令和6年1月16日以降に取得する場合を含む。)、納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを鳥取県の求めに応じて速やかに提供できるものであること。
- (6) 鳥取県との協力・連携体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県立鳥取湖陵高等学校

4 入札手続等

- (1) 入札手続及び業務の仕様に関する担当部局
〒680-0941 鳥取市湖山町北三丁目250
鳥取県立鳥取湖陵高等学校
電話 0857-28-0250
電子メール koryou-h@pref.tottori.lg.jp
- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する担当部局
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県総務部総合事務センター物品契約課
電話 0857-26-7431
- (3) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、令和6年1月16日(火)から同年2月2日(金)までの日にインターネットの鳥取県立鳥取湖陵高等学校ホームページ(<https://www.torikyo.ed.jp/koryou-h/>)から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。

ア 交付期間及び交付時間

令和6年1月16日(火)から同年2月2日(金)までの日(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時までの間とする。ただし、令和5年2月2日(金)は午前9時から正午までとする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月28日（水）午前11時即時開札。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月27日（火）午後4時45分までとする。

イ 場所

鳥取県立鳥取湖陵高等学校 応接室

5 入札参加者に要求される事項

(1) 本件入札は、紙入札により行うものであること。

(2) 入札者は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

郵便等による入札の場合は、「第1回」、「第2回」及び「第3回」と明記した封筒にそれぞれ密封して提出すること。

なお、第2回以降の入札書の送付がない場合は、当該再入札は辞退したものとみなす。

また、回数が記載されていない場合は1案件に対し、入札書を2通以上提出した入札として無効とする。

(3) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す事前提出物を4の(1)の場所に令和6年2月2日（金）正午までに、郵便等又は持参の方法により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(4) 入札参加者は、(3)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、契約申込金額の100分の5以上の金額を鳥取県の指定する期日までに納付しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び会計規則、本件調達公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した業務を遂行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作

成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased: NC milling machine, 1 set

(2) February 2, 2024 noon: Time-limit for submission of documents for qualification confirmation

(3) February 28, 2024 11:00 AM: Time-limit for submission of tenders

(February 27, 2024 4:45 PM: Time-limit for submission of tenders by registered mail)

(4) Contact point for the notice : Tottori Prefectural Tottori Koryo High School 3-250 Koyamacho

-Kita, Tottori-shi, Tottori 680-0941 Japan TEL : 0857-28-0250

随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和6年1月16日

鳥取県営病院事業管理者 広 瀬 龍 一

- | | |
|--------------------|---|
| 1 調達件名及び数量 | 病理検査システム 一式 |
| 2 契約方式 | 随意契約 |
| 3 随意契約の相手方を決定した日 | 令和5年12月26日 |
| 4 契約の相手方の名称及び所在地 | 富士通 J a p a n 株式会社岡山・山陰公共ビジネス部
鳥取市永楽温泉町271 |
| 5 契約金額 | 32,989,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 随意契約による理由 | 再度の入札に付したが落札者がなかったため。（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号） |
| 7 契約事務担当部局の名称及び所在地 | 鳥取県立中央病院事務局経営戦略課
鳥取市江津730 |